冷戦変容期における日朝関係の展開 国際政治と経済交流に焦点を当てて

崔智喜

(東京大学大学院)

はじめに

1970年代デタント期における冷戦秩序の変容は、朝鮮半島とそれを取り巻く関係諸国間の相互作用を著しく活性化させた。米中和解、日中国交正常化といった中国を巡る国際関係の激変は、南北関係はもちろん、日本と北朝鮮の関係にも大きな影響を与えた。

この時期の北朝鮮は、韓国と激しい体制競争を 伴った対話を行う傍ら、精力的な対西側陣営外交 を繰り広げていた。なかでも断然目を引くのが日 本に対する積極的な働きかけであった。1971年9 月25日、金日成は朝日新聞社の後藤基夫編集局 長を招待して行った会見を皮切りに、数多くの日 本からの訪問団を受け入れた。日本に対する積極 的なアプローチは、71~73年に集中していたが、 主に国連を舞台に繰り広げられた南北の正統性競 争や、北朝鮮が命運をかけて進めていた人民経済 発展6カ年計画(以下、6カ年計画)など経済建 設計画と相まって行われていた。一方、米中和解 に衝撃を受けた日本は、共産主義陣営との関係改 善を図るなか、北朝鮮とは人的・経済的交流の漸 進的な拡大方針を表明していた。日本外交にとっ て、北朝鮮に一定程度の影響力を持つ必要性は認 識されていた。また、70年代くらいまでは、北 朝鮮の経済的価値は韓国のそれと匹敵し、日朝関 係の改善は経済的にも利益になると考えられた。

冷戦変容期の日朝の動きは目覚ましく、注目に値する。しかしながら、この時期の日朝関係に深く取り組んだ研究は多くない上に、金日成と日本メディアとの限られた会見をもとに、北朝鮮が日朝国交正常化の実現のために接近したが日本が受

け入れず、結果的には失敗に終わったと捉えるなど、当時の日朝の動きを断片的に扱う側面がある。また、最も顕著な動きであった経済交流については、貿易量の増加など現状を描くことに留まるものが多く、国際政治と絡んだ詳細な分析はなしえていない(山本 1992、辛貞和 2004、高一 2010)。

他方、この時期の日朝の動きを国際政治の脈絡 から捉えた研究は、グローバル冷戦のデタントと いう変容が、朝鮮半島冷戦のデタント化に帰結し なかったゆえに、日朝関係は結局、陣営を跨ぐ外 交までには至らなかったことに焦点が当てられて いる(李東俊 2010)。即ち、日本が韓国や米国の 牽制を受けながらも、北朝鮮との経済交流を強く 推進した背景に踏み込んだ研究は意外と少ない。 さらに、本論文では1973年に韓国が出した「平 和・統一外交政策に関する特別声明」(以下、「6・ 23 宣言 |) と日朝関係を関連付けてみることを一 つのポイントとしたが、既存の論議ではこうした 試み自体が少なく、一部の研究では、それを機に 日朝接近の動きは低調なものになったと論じてい る (金伯柱 2015: 151、若月 2015: 152)。「6・23 宣言」後、日朝経済関係において最たる懸案で あった日本輸出入銀行(以下、輸銀)資金を使っ た融資が許可されるなど、北朝鮮との関係におけ る日本政府の政策転換が行われる。にもかかわら ず、既存の研究ではこうした動きには注目せず、 「輸銀融資」の実施が日朝関係及び日韓関係にも たらした含意について深度ある分析が行われて来 なかった。

この時期の日朝関係は、米中和解とそれによる 朝鮮半島を巡る対立構図の再編に影響を受けなが ら連動する側面はあったものの、他方で日朝の間 には国際情勢や南北関係に比較的邪魔されない力 学、つまり日朝が双方の利害関係のために動いた 側面も存在していた。政治・外交的には目立った 進展がなくとも、日朝は共に人的・経済的関係を 保とうとする姿勢は変わらなかった。もちろん、 こうした二つの力学の作用は、この時期に局限さ れたものではない。1965年日韓国交正常化の実 現により、日朝の政治関係の進展が行き詰まる中 でも、経済関係は着実に進むなど、相互の利害に よる接近の誘因は60年代までの日朝関係を振り 返っても常に存在していた。しかし、70年代初頭、 米中和解という世界レベルのデタントや南北対話、 それに国連での南北の激しい正統性競争など、朝 鮮半島をめぐる国際情勢の激変の中、日朝関係に もそれ以前には見られないダイナミズムが存在し ていた。

本稿は、以上の立場から、日朝関係を巡って、 国際関係に連動する力学と、日朝二国間で作用した力学が、どのような相関関係や特質を持って働いていたのかを考察することを目標としたい。

政治的柔軟姿勢の開始と経済交流の本格化 (1971 ~ 72.7.4 以前)

(1) 「条件付き国交正常化」の開始

1971年7月のリチャード・ニクソン(Richard Nixon)米大統領の訪中発表、そして10月の中華人民共和国(以下、中国)の国連加盟といった中国を巡る国際情勢の転換は、アジアとりわけ中国周辺諸国の位相に著しい変化を呼び起こした。この年、6カ年計画の初年度を迎えた北朝鮮は、こうした国際情勢を踏まえ、日本に対するアプローチを加速化させた。金日成は板門店での南北赤十字会談予備会談開始の5日後の71年9月25日に行った後藤基夫朝日新聞編集局長との会見を皮切りに、10月8日に共同通信代表団、10月30~31日には美濃部亮吉東京都知事、12月31日には読売新聞の高木健夫、佃有記者と会見を続けた。

1972年に入ると、日本に対する働きかけは一段 と活況を呈した。金日成は1月10日に読売新聞 の高木健夫記者、1月11日に日本社会党川崎寛 治国際局長、4月27日に朝日新聞・共同通信・NHKの訪朝記者団、5月14日に日本全国革新市長会代表団、6月1日には日本公明党代表団などと接見した。こうした訪朝団との会談はいずれも長時間にわたって行われ、その時々の北朝鮮の政策が体系的に説明された。まずここでは、71年の米中接近から72年の「7・4南北共同声明」(以下、「7・4声明」)発表以前の間、金日成と訪朝団との会見の内容を分析する。

1971年9月25日の朝日新聞との会見で、金日 成は「日本との国交はもちろんだが、その前段階 としてできることがたくさんある。貿易、自由往 来、文化、記者交流など、実現を望んでいる」と、 日韓条約の破棄には直接的に言及せず、国交正常 化に言及した。経済交流については、フランス、 イギリス、オランダなどとは違い、「日本との関 係は現在一方的で、日本の技術者はわが国に来ら れるが、わが国の技術者は日本に行くことができ ない。直接、工場や機械を見なくては注文もでき ない | (金日成 2003a: 255-257) と現状を詳しく説 明し、積極的に意欲を示した。一方、10月30~ 31日の両日にわたって行われた美濃部亮吉東京 都知事との会見では、「日本と朝鮮との国交樹立 問題は興味ある問題だしとした上で、「国交を樹 立するための運動と共に『韓日協定』を破棄する 問題が伴わなければならない | (『世界』 1972 年 2 月)と、ここで初めて日朝国交正常化のためには 「日韓協定の破棄」が必要であるという条件を付 けている。

1972年1月10日、読売新聞との会見で金日成は、前年よりさらに踏み込み、「朝日関係の正常化のためには、必ずしも『韓日条約』を取り消さねばならないとは考えない。国交が正常化すれば、『韓日条約』は自然に取り消されてしまうだろう」と言及した⁽¹⁾(『読売新聞』1972年1月14日)。4月27日の訪朝記者団との会見では、「『韓日条約』はあっても、日本政府が、韓国は朝鮮の唯一合法の政府という第3条を無視して、国家間の関係樹立しようとするならそれは可能である」(『朝日新聞』1972年4月28日)と、「日韓条約が無効」になることを前提に、日韓条約があっても国交正常化は可能であるとアピールした。

総じてみると、この時期の北朝鮮は「日韓条約破棄」、もしくは「日韓条約無効」という前提条件付きで、日朝国交正常化へのアピール、つまり政治的柔軟姿勢を表明し始めたことが分かる。ここでいう政治的柔軟姿勢とは、北朝鮮が日本に対し、敵対関係の解消の帰結である国交正常化を表面的に呼びかけたり、従来から固守してきた立場とは違い、日韓の国交を容認するような発言をしたりするなどの姿勢を指す。

他方で、金日成のメッセージを追っていくと、 国交正常化には時間がかかり、当分は実現できないという現実的な認識が表れていることが分かる。 社会党川崎国際局長の会見では、「今の段階では 国交正常化のために戦っているが、時間がかかる だろう」と、冷静な見方を示している(『月刊社 会党』1972年4月)。また、公明党の竹入義勝委 員長との会見では、日朝国交正常化は統一後の課 題との認識を示す場面も確認できる(金日成 1974: 286)。

それでは、このような「条件付き国交正常化」 の呼びかけに対し、日本政府の立場はどのような ものであったのか。アジアにおいて緊張緩和への 模索が始まり、朝鮮半島においても赤十字会談な ど南北対話の端緒が開かれていたこの時期、日本 も当然このような新しい動きに大きな関心を寄せ ていた。ただ、佐藤栄作首相は1971年12月1日、 参議院本会議で北朝鮮との関係に触れ、「アジア の諸地域における対立抗争など、なお流動的な面 が存在することを考えると、緊張緩和が定着した と言い切るのは多少早計に過ぎる」と、慎重な姿 勢を取っていた。国交樹立についての基本方針も 明確なものであった。前年より柔軟な姿勢とも見 受けられる 72年1月10日の読売新聞との会見で の金日成の発言に対し、佐藤は1月31日の衆議 院本会議で「現在韓国と正式な外交関係を樹立し ており、北朝鮮を承認することはただいま考えて ない」と断言した。

要するに、日本政府は北朝鮮に対し一定程度の 交流の推進には意欲を見せていたが、政治面にお いては線を引いていた。国交正常化に関する日本 政府の立場は変わらない中、北朝鮮から継続して 伝えられた政治的柔軟姿勢はいかなる意図の下で 発せられていたのか。その答えを導き出すために は、当時朝鮮半島をめぐり激しく繰り広げられて いた南北朝鮮の正統性競争に目を向ける必要が ある。

(2) 南北正統性競争と日本

北朝鮮は南北の体制競争下、自らの外交的優位 を確立し、国際的地位を向上させるために、国連 を舞台に繰り広げられていた外交戦争に負けるわ けにはいかなかった。国連への南北同時招請、国 連韓国統一復興委員会(以下、UNCURK)と国 連軍司令部(以下、UNC)の解体、そして外国軍 の撤収を目指していた北朝鮮だが、中でも安全保 障上の最大課題である在韓米軍を撤退させるため には、米朝直接交渉が困難な状況では、国連を通 じたアプローチが中心にならざるを得なかった。 したがって、北朝鮮は国連での朝鮮問題決議にお いて韓国より優位に立とうとし、中立国に対する 外交活動を積極的に展開した。一方、ニクソン訪 中が発表されてから3週間足らずの1971年8月 6日には、南北対話を呼びかけ、その後12月まで 13回にわたる南北赤十字会談予備会談が行われ た。しかし、こうした南北対話は、和解よりもむ しろ競争という側面を強く帯び、そのうち正統性 を巡る競争は国連での朝鮮問題決議案の処理問題 に代表され、尖鋭な攻防が行われた。

1971 年秋に開催される第 26 同国連総会では、 前年に続き、共産主義陣営の積極的な「朝鮮問題」 上程が予想されていた。韓国など自由主義陣営は、 「招請問題」、つまり国連への南北同時招請案に対 し、北朝鮮側を支持する勢力が増えており、国連 での表決傾向が必ずしも有利ではないと判断して いた。特に中国の代表権問題が朝鮮問題に及ぼす 影響などで、相当数の棄権票が増えることが疑わ れるなど、多くの可変性を孕んでいた⁽²⁾。また、 「実質問題」においても、UNCURK 解体と外国 軍撤収問題のうち、前年の国連総会での票差から 「UNCURK 解体案」に対する支持票が増加する 見通しであった。このため韓国外務部は、第26 回国連総会での「朝鮮問題討議延期案」(以下、 延期案)を米国政府と協議していた。共産陣営側 の案件を含め朝鮮問題の討議を一括して棚上げす

るという新たな案を国連に上程するためには、米 国や日本など友邦国を説得する作業がまず必要で あった。ちょうどこの時期から、金日成は日本か ら数多くの訪朝団を招き、政治的柔軟姿勢を本格 的に示し始めていたのであった。

日本は韓国が提示した延期案について、説得力のある論拠に乏しく、延期の実現は難しいという消極的な姿勢を示していた⁽³⁾。韓国政府は駐日韓国大使館などを通じて、日本が行使できる最大限の影響力を発揮し、国連での支持範囲を広げてくれるように要請した。9月20日、李維駐日韓国大使は西堀正弘国連局長に再三協力を求めたが、日本側は原則的には賛成する立場を表明しながらも、後ろ向きな姿勢を崩さなかった⁽⁴⁾。結果として、9月23日の第26回国連総会運営委員会では延期案が賛成13、反対9、棄権2で可決した。翌日行われた本会議でも、延期案は圧倒的多数で通過した。

国連での延期案を巡る日本の対応について、韓 国では以前に比べ明らかに近づきつつある日朝関 係を念頭に憂慮の声が上がっていた。これに対し、 須之部量三外務省アジア局長は11月19日、駐日 韓国大使館の姜永奎公使に「日本の北朝鮮に対す る関心は国際情勢の変化と南北赤十字会談で大き く増加したことは確かである |(5) と、北朝鮮との 関係進展を図る意向を否定しなかった。日本政府 は、韓国の協力要請に消極的立場を示す理由とし て表面的には延期案の根拠の弱さや、失敗した場 合に韓国に及ぼす不利な影響などを挙げていた。 しかし朝鮮問題を巡る日本の姿勢は、北朝鮮との 関係を視野に入れたものであった。当面は韓国の 国力増強などに資するよう韓国支持の方針を続け るが、「他方、北朝鮮に対しても柔軟且つ弾力的 な態度をとりつつ、長期的にみて現状肯定のライ ンに沿って朝鮮半島の緊張緩和と平和の確保のた め協力する」⁽⁶⁾という方針が反映されていた。

こうした状況を踏まえると、金日成の対日メッセージにあらわれていた柔軟姿勢には、政治的な意図としては、より融和的な対北朝鮮姿勢を促し、国連などで韓国一辺倒の態度をとらないよう促す狙いが含まれていたと言える。もちろん日本が韓国支持の方針を変えるといった対朝鮮半島政策の

根本を揺るがすことまでは至らないとしても、国連において日本を積極的に動きにくくさせ、日韓の離間を少しでも図ることができたら、北朝鮮としては成果と言えるはずであった。

(3) 経済交流の本格化

1955年2月、北朝鮮の南日外相の宣言で発せられた日朝国交正常化への呼びかけは、60年代には目立たなくなり、59年から始まった北朝鮮帰国事業も67年にいったん打ち切られるなど、65年の日韓国交正常化後の日朝政治関係は停滞していった。他方、経済関係においては、当初香港経由の間接貿易の形で始まった日朝貿易は直接貿易へと進み、北朝鮮の対日輸入額も増加していった。しかし、主たる懸案であった北朝鮮技術者の訪日や「輸銀融資」は引き続き行われず、大型プラントの輸出など、貿易の本格的な拡大には至らずにいた。

1971年の米中接近から72年7月の「7・4声明」 発表以前の間、金日成の対日メッセージには、国 交正常化へのアピールと同時に、経済交流拡大へ の意思も強く表明されていた。北朝鮮が推進して いた6カ年計画の中心課題は技術革命であり、金 日成はあらゆる部門で技術革命の遂行を命じた。 71年1月14日、方泰律朝鮮对外科学技術交流協 委員長は、商社代表団団長として訪朝していた村 上貞雄日朝貿易会事務局長と会談を行い、技術革 命の達成が6カ年計画の基本問題の一つであると し、日本からの技術導入を強く要求した(村上 2000: 15-16)。その上、金敬連副首相・対外文化 交流協会委員長が明かしたように、欧州諸国に比 べ距離が近いこと、電圧が60サイクルで同じこ と、北朝鮮には日本語のできる人が多いことなど (村上 2000: 20)、西欧諸国より日本との貿易を好 んだ理由は多かった。さらに、経済を媒介とした 日朝の接近は、北朝鮮にとって反射的に日韓協力 に亀裂をもたらすなどといった離間策でもあった。 日本にとっても北朝鮮の経済的意義は、韓国とそ れほど遜色はなかった。70年代における南北朝 鮮の経済力、特に一人当たりの国民所得で表され る生活水準は拮抗していた。

韓国が最も神経を尖らせていたのは、プラント

輸出、特に「輸銀資金」を使用し、北朝鮮にプラ ントを輸出する問題であった。ニクソン大統領の 訪中発表後、10日程して李厚洛中央情報部長が 急遽東京を訪れたことも、日本業界による対北朝 鮮プラント輸出の動きに待ったをかけなければな らなかったことが理由であったほど⁽⁷⁾、この問題 は何があっても譲歩できないマジノ線であった。 北朝鮮は日本から技術を導入するために、単なる 製品の輸入よりも、生産設備一式を輸入できるプ ラント輸入の方が必要であった。さらに、プラン ト輸出において輸銀資金が使われることになると、 短期延払いだけではなく、それまで民間銀行が担 当していた長期延払い輸出に対する資金支援が可 能になるとされ、日朝貿易が相当規模拡大される ことが見込まれていた。そして何より、北朝鮮と の経済交流において日本政府は一切関与しないと した大原則が崩れ、日朝経済交流に根本的な変化 をもたらすことを意味した。韓国は、1966年7月 22日に佐藤首相が韓国丁ー權総理宛ての書簡で 示した「北朝鮮との関係は中国との関係とは異な り、より規制する方針」に則り、日本側が輸銀融 資問題に限っては慎重に扱ってくれるだろうと期 待していた⁽⁸⁾。韓国にとって輸銀資金を使ったプ ラント輸出は、そうした日本の立場が変更される こととして受け止められたからであった。換言す れば、輸銀資金の使用は単純に貿易を中心とした 日朝関係の「量的 | 発展のレベルを超え、日本政 府も関与するという意味で「質的」発展を伴うも のでもあったからである。

一方、プラント輸出の問題は、北朝鮮技術者の日本入国問題とも深く関係していた。特に機械・設備などの大型取引の商談では、取り扱いの説明など、運転操作に携わる北朝鮮技術者の日本入国が欠かせなかった(村上 2001: 66)。実際に金日成は日朝経済交流の拡大を唱える際、技術者の日本入国問題に特にこだわった。プラント輸出のためには技術者の訪日が不可欠とされ、これまで禁止されていた北朝鮮技術者の訪日が実現することは、プラント輸出も可能になることを意味していた。

ちょうどこの時期から、輸銀資金を使ったプラント延払い輸出の可能性が浮上していた。8月17日、韓国が日本通産省に問い合わせた結果、社会

党議員の圧力やフランスなどヨーロッパ諸国の北 朝鮮進出の動きから、民需用のプロジェクトに限 り、輸銀融資の可能性を検討中であることが分 かった。ただ、北朝鮮との経済関係を重視する通 産省とは違い、外務省は韓国との関係を考慮し、 慎重論を表明していた⁽⁹⁾。南北の間で赤十字会談 予備会談が始まるなど、対話の機運が盛り上がっ ていた中、韓国はこうした動きが、日本が北朝鮮 に対する政治・経済的交流などを拡大していく口 実になることを憂慮した。韓国は「日本が南北を 同等に扱い始めたという宣伝材料を北朝鮮に与え る」などとし、北朝鮮との交流に従来以上、慎重 に対処するように要求し続けた(10)。これに対し、 尹錫憲外務次官に会った金山政英駐韓日本大使は 「(プラント問題は) 実現されることはないと約束 できる |⁽¹¹⁾ と韓国を安心させた。

ところが、日朝の動きは1972年に入るにつれ、 顕著になっていった。自民党の久野忠治衆議院議 員を団長とする「日朝友好促進議員連盟(以下、 日朝議連)」と北朝鮮側の合意で暫定的に北朝鮮 の貿易代表部的機能を遂行することを委任された 「株式会社朝日輸出入公社」が東京に設置される ことになった。それ以降、日本からの輸出を中心 とする貿易が急速に拡大し、前年の2倍のテンポ で伸び始めた。さらに、輸銀融資問題に関する日 本政府の立場にも変化の兆しが見られ始めた。1 月24日、日朝議連の訪朝に抗議するため外務省 を訪問した姜公使に、吉田健三アジア局長は「延 払い輸出に関しては中国ともやっていないことを 北朝鮮にやってあげることはできないというのが 外務省の立場であるが、額の小さい部分に関して は、通産、大蔵省との関係もあり、絶対に不可能 だとは断言できない」(12)と伝えた。韓国自身も、 日本の中国に対する輸銀資金使用後には、引き続 き問題になることを見込んでいた(13)。

ここまでみてきたように、米中和解や中国の国連加盟、南北対話の開始といった和解ムードの中、北朝鮮の対日政治的柔軟姿勢が登場し始めるなどといった動きは、日朝経済交流など日朝間の接近を促進させる誘因となった。換言すれば、この時期の国際関係と連動する力学は、日朝経済関係を促進させる側面を持っていた。

しかし反面、こうした力学は、日朝経済関係を 抑制させる側面としても作用していた。韓国は日 米両国の中国への接近、日本の北朝鮮に対する関 心が高まるにつれ、何よりまず日本の北朝鮮接近 を阻止することに最大の努力を払った。対韓特別 経済支援に関する件で韓国の財界の意向を打診す るため1月13日から韓国を訪れていた長谷川岳 参議院議員は、日朝議連と北朝鮮との間で貿易合 意などが発表されると、韓国政府及び与党から「日 韓関係を損なうような動きを制止するために最善 の努力をしてもらいたい | と頼まれ、帰国を5日 間延期した(14)。こうした韓国側の働きかけの結 果、日本政府の輸銀資金使用の展望は当分なくな り、北朝鮮はその代わり都市銀行を通じ、短期延 払い融資を試みた⁽¹⁵⁾。また、韓国は北朝鮮に関 心を持つ議員らを牽制する一環として日韓議員の 親善を図る「玄海クラブ(仮称)」を創設した(16)。

米国も日本と北朝鮮が経済面において急速に接近する動きを注視していた。米国のアジア戦略で中心的位置を占める日韓が北朝鮮問題をめぐり外交摩擦を起こすことは何より避けたいことであった。1972年6月14~16日に東京で行われた第15回日米政策企画協議で、米国は自分たちも北朝鮮との接触を開きたいと考えているが、「南北の話し合いの進展を最も望んでおり、これを妨害するような結果になる行動をとらないよう注意している」(17)と牽制した。さらに、日本の新政権に対する韓国の懸念を伝え、「新政権発足に際し、日本が韓国を支援する政策に変わりがない旨ハイレベルで公式に『reassure』させなければならない」(18)と忠告した。

1971年の米中接近から72年7月の「7・4声明」以前の間、肝心の輸銀融資によるプラント輸出や、技術者の日本入国などは実現できなかった。他方で72年1~6月の間の日朝貿易は、日本の輸出104億円、輸入51億円、合計155億円になり、前年同期に比し輸出264%、輸入104%(円建)を達成した。従来続いていた日本側輸入超過の基調が初めて逆転したのであった。要するに、北朝鮮の対日政治的柔軟姿勢が開始され、経済関係も本格化し始めたこの時期は、国際関係と連動する力学、つまり米中和解や中国の国連加盟、南北対話

の開始といった和解ムードの中、対日政治的柔軟 姿勢の登場などの動きが、日朝経済交流など日朝 間の接近を促進させる誘因となり、米韓の牽制の 名分を弱化させた。一方で、同時に表向き米韓の 牽制を強めさせ、阻害する要因としても働いた。

政治的柔軟姿勢の強調と経済交流の拡大 (1972.7.4 ~ 73.6.23 以前)

(1)「条件なし国交正常化」の呼びかけ

1971年の南北赤十字会談は南北政治会談に繋がり、72年7月には「7・4声明」の発表という劇的な変化が朝鮮半島に生まれた。同じ時期、日本では中国など共産圏国家との関係改善を掲げた田中角栄政権が誕生し、9月には中国と国交を樹立することになる。こうした中、北朝鮮を承認し外交関係を結ぶ国が急激に増加し、世界保健機関(以下、WHO)に加盟するなど、北朝鮮の国際的地位は飛躍的に向上した。「7・4声明」の発表から73年6月、北朝鮮との外交競争で窮地に追い込まれた韓国が出した「6・23宣言」に対抗し、北朝鮮が「祖国統一5大方針」を発表する前の間、金日成は以前の時期以上に日本からの訪朝団を頻繁に出迎え、より日覚ましい柔軟姿勢を示した。

「7·4声明」が発表された直後の7月23日、 日本社会党朝鮮問題対策特別委員会代表団と接見 した金日成は、「朝鮮に対して少なくとも『均等 政策』を取らねばならない」⁽¹⁹⁾ と初めて「均等政 策」を口にした。9月7日には、朴成哲第2副 首相が日本人記者団と会見し、「田中内閣は今後、 私たちとの関係を改善し、南朝鮮を政治的に従属 させる政策をやめて『均等政策』をとらなければ ならない」と言及した。日韓条約に関しては、「条 約を廃止しなければならないといっているのでは なく、実質的に空洞化すればよい」とし、日韓条 約破棄か日韓条約無効化を述べ立てたこれまでと は異なるニュアンスを放った。朴成哲はさらに、 「現実的に南北双方と同時に国交を結んでいる国 はたくさんある。一方とだけ関係を結ぶから南北 統一の妨害になるのであって、双方と関係を正常 化することは妨害にならない」と述べ、その主張 を明確にした(『毎日新聞』1972年9月8日)。

一方、第27回国連総会直後、金日成の対日メッセージからは一時的に政治的柔軟姿勢が後退するなどぶれが見られる。この時期に行われた『世界』の安江良介編集局長との会見で国交樹立問題に対し、それまでの前向きな姿勢から転じ、後ろ向きに読み取れるメッセージを送った(金日成 2003c: 405-408)。第28回国連総会を念頭に、この段階では従来の「二つのコリア」を利用した平和攻勢ではうまくいかないと判断した可能性がある。実際に金日成は日本公明党代表団との会見で、「国連で朝鮮問題がどう扱われるか、その成り行き如何にしたがって適切な戦術的諸問題を提起しようと思っている」とし(金日成 2003c: 8)、状況に応じ戦術に流動性を加えていることを明かしていた。

しかし1973年に入ると、再び政治的柔軟姿勢 に戻り、しかも従来よりさらに前向きな姿勢で日 朝国交正常化を呼びかける。2月2日、金日成は 中日新聞の堀田一郎編集局長に会い、「世界的に 見ても南朝鮮と関係を持つ国で、わが国とも新し く関係を持つ国が増えつつある。今日午前チリ外 相と会ったが、チリがそのよい実例ではないか | とし、「今日本と南朝鮮との関係が問題となって、 わが国と日本が国交を正常化できないということ はない」と話した(『中日新聞』1973年2月3日)。 金日成は6月15日にTBS代表団に会った際も、 「『二つの朝鮮』として永久に分裂することには反 対だ」としながらも、「ある国が南と国交を持っ ているからといって、わが国がその国と国交を持 てないというような前例は作りたくない」とし、 韓国と国交を維持しながらも国交正常化が可能で あることを明らかにした。金日成は「6月1日に はアルゼンチンと正式に外交関係を樹立したよう に、南朝鮮と関係をもっているからといって、 我々と国交を結べないことはない」と強調した (『北海道新聞』1973年6月17日)。

総じてみると、1972年「7・4声明」から73年6月の「祖国統一5大方針」発表以前までの間、第27回国連総会直後に一時期ぶれはあったものの、日韓の国交があっても日朝国交正常化は可能といった「条件なし日朝国交正常化」を呼びかけるなど、政治的柔軟姿勢が強調されている。

それでは、こうした北朝鮮の呼びかけに対する 日本の立場はどのようなものであったのか。日本 の国内政治においても、この時期に行われた佐藤 政権から田中政権への交代は、対中国政策におけ る重要な転換点であった。田中政権は、米国が既 に関係改善に踏み出した中国との国交正常化を最 優先課題とした一方で、北朝鮮とも経済を中心と した漸進的な関係改善を目指した。日本国内の雰 囲気もそれを支えていた。金日成の発言は日本国 内で大きな関心を集め、1973年に入り、北朝鮮 の政治的柔軟姿勢がより顕著になるに連れ、南北 朝鮮に対する「等距離外交」を求める声も以前に 比べ一層高まっていった。ただ、田中政権に交代 し、中国との関係においては、日本は台湾との関 係を切り、中国と国交を樹立するなど「転換」を 見せたが、対朝鮮半島では、韓国との関係を犠牲 にしてまで北朝鮮との関係を発展させるつもりは なく、将来的に韓国が同意するという前提での南 北双方との国交樹立を念頭に置いていた。4月9 日、参議院予算委員会で大平正芳外相が述べたよ うに、「北朝鮮と国交を取り結ぶことで大きな余 震が起こることのないように、事態が熟する | 状 況下でこそ、日朝国交正常化は実現可能であると の認識を持っていたのである。しかし、南北会談 の進展によって北朝鮮との関係がやりやすくなる ことを期待した田中政権は、貿易分野などにおい ては、北朝鮮との事実上の接触を深めていく方針 であった。国際情勢上のある種の構造的な限界の 中で、北朝鮮との関係を最大限に進展させるため には、南北朝鮮が事実上の「二つのコリア」を認 める環境が最も望ましかった。

(2) 激化する正統性競争と日本

1972年7月4日、南北朝鮮が「7・4声明」の発表まで漕ぎつけたが、韓国政府は「対話のある対決に移っていっただけ」であるので、対外政策には何ら変わりはないことを各国に伝える作業を行った⁽²⁰⁾。特に第26回国連総会で一貫して慎重な姿勢を貫いていた日本政府に積極的な支援を求めることは、韓国の対日外交政策において最優先順位となっていた。一方北朝鮮は、盛り上がりを見せる南北対話ムードの中、第27回国連総会を

睨み、日本に対する政治的柔軟姿勢を一層強化させていった。

前年の国連総会に引き続き延期案の上程を目指 していた韓国外務部は、悲観的展望を出し続ける 日本政府から協力を得ることに力を注いだ。日本 政府も基本的にはその方針に同意していたが、一 方で、「必ずしも楽観を許さない情勢となってい る」(21) と慎重な姿勢を保ち続けた。延期案に反対 はしないが、そのためのロビー活動など実質的活 動には消極的な態度を取っていたのであった。日 本国内では、日本政府が惰性的な延期案に固執す る態度を避け、より自主的立場を発揮すべきであ るといった意見が出ていた⁽²²⁾。北朝鮮の朴成哲 第2副首相が日韓条約の廃止がなくても国交を結 べることに言及するなど、日本により積極的な柔 軟姿勢を送った直後の9月11日、大平外相は記 者会見で「韓国は延期を希望していて、日本の協 力を求めていることも事実である」が、「国連で の具体的措置に関しては検討中である | (23) と、ま たしても慎重な構えをみせた。1972年の第27回 国連総会でも延期案が可決したが、73年に入り、 北朝鮮は前年以上に活発多彩な外交活動を展開し、 北朝鮮を承認し外交関係を結ぶ国が急増した。

5月の北朝鮮のWHO加盟問題においても、加 盟審議延期案を巡って、日本は韓国の立場に理解 を示しながらも慎重な姿勢を崩さなかった。韓国 との関係を損なわない範囲の中で、北朝鮮とは経 済交流を進めていた日本は、「延期案の共同提案 国になる場合においても、他国に先がけて韓国の ために旗をふっているとの印象を与えることは避 けるのが望ましい」と心掛けていた。「今後の対 韓、対北朝鮮、対アジア政策を弾力的に推進しう る余地を残しておくため」であり、また国内対策 上の配慮などの理由が背景にあった⁽²⁴⁾。結果と しては延期案の共同提案国になるが、友邦として 韓国に対し助言を与え、将来韓国をしてより弾力 的政策をとらせることを念頭に置いての判断が あった⁽²⁵⁾。即ち、WHO加盟問題で韓国の肩を持 つことによって、韓国が国連での朝鮮問題に対し 柔軟な姿勢をとるよう促しやすい立場に立つこと を、日本は狙っていたのである。

5月17日に北朝鮮の WHO 加盟が承認される

と、ほぼ自動的に国連オブザーバー資格取得に繋 がることとなった。その結果、前年まで国連にお ける朝鮮問題討議延期と、南北の同時招請回避に 成功していた米韓側の戦術は大きな変更を迫られ ることとなった。そうした中、北朝鮮の日本に対 する政治的柔軟姿勢も強調され、日韓の国交が あっても日朝国交正常化は可能といった国交正常 化へのアピールは最高潮に達していた。背景とし ては、1973年に入ってから、韓国と国交を持ちな がら、北朝鮮と新たに修交する国が急速に増えた ことが影響しているとみられる。つまりこの時点 では、事実上の「二つのコリア」状態を利用し、 対外政策における柔軟姿勢を強調することを通じ て、国際社会に南北朝鮮との修交が可能だという メッセージを発する方が国連対策上、得策と判断 したと推察される。さらに、以前の時期と同様、 日本政府が韓国支持の方針を変えるといった根本 的な政策転換まではできなくても、北朝鮮との関 係を意識せざるを得ない日本政府が、韓国一辺倒 政策を取ることを少しでも防ぎ、国連で韓国側の 意図通りに積極的に動かないようにする狙いが あったと考えられる。

(3) 経済交流の量的拡大

それではこの時期、日朝経済関係はいかなる様 相を見せていたのか。この時期の国際関係と連動 する力学は、日朝経済関係をより強く促進させる 側面を持っていた。韓国は「7・4声明」により、 従来のように全ての日朝交流に対しことごとく抗 議することは実効性がないと判断し、政府の立場 を現実的な方向に運ぶ必要性を感じていた(26)。換 言すれば、日朝間の人的・経済的交流を阻止する 名分が、「7・4声明」によってかなり弱化した形 になったと言える。実際に声明直後、金永善国土 統一院長官は外務省の前田利一アジア局参事官に 対し、「直接北の戦力増強に繋がるものではない 限り、消費財プロジェクトであるならば、輸銀の ファイナンスが行われるようになってもかまわな いと考える」(27)と非公式に話し、牽制の名分の弱 化による現実的な見方を示していた。

一方で、この時期の国際関係と連動する力学は、 日朝関係を抑制させる側面としても作用していた。

日本では、中国との関係改善を掲げた田中内閣が 発足し、北朝鮮政策においてもより積極性を求め る声が高まっていた。これに対する韓国の憂慮も 増していき、日朝の政治面での接近に対しても神 経を尖らせていた。米国も引き続き日本に注意を 促し、北朝鮮との接近に歯止めをかけようとした。 フィリップ・チャールズ・ハビブ (Philip Charles Habib) 駐韓米国大使は日本側に韓国の不安を伝 え、「然るべき機会をとらえて、対韓基本政策に つき、『reassure』してやる必要があるものと痛 感する」と再度求めた⁽²⁸⁾。前述のように「7・4 声明|以降、北朝鮮は「条件なし日朝国交正常化| を呼びかけるなど、より積極的な政治的姿勢を示 すようになった。韓国はこうした北朝鮮の動きを、 日本に対する交流拡大など関係改善のために圧力 を強化する狙いであると見て警戒を強めた⁽²⁹⁾。こ のことは、北朝鮮の政治的柔軟姿勢が強調されれ ばされるほど、韓国の憂慮も増加し、日朝経済関 係を抑制させる要因としても作用したことを意味

しかし、南北対話や日中国交正常化への動きといった流れを汲み、北朝鮮とより接触を強化しようとした田中政権の勢いを止めることはできなかった。つまりこの時期の国際関係と連動する力学は、日朝経済関係を抑制させる側面より促進させる側面の方に強く働いたといえる。日本は韓国の牽制を受けると、朝鮮半島に対する基本方針には変化のないことを前提としながらも、「朝鮮半島の北側には一つの当局が実在している」(30) ことをあげた。デタントを利用した外交的地平の拡大を視野に入れ、この時点で日本が取れる事実上の最大限の方法、即ち、北朝鮮と「経済」を媒介にし、一定程度の関係を維持する必要性が存在していた。

その後日本政府は中国に対する輸銀融資を許可し、実行に踏み切った。北朝鮮に対してもいつまでも特別扱いすることはできないし、いつかは行わざるを得ないと考えていた⁽³¹⁾。そうすると韓国は引き続き米国の手を借りてでも、日朝経済交流の拡大を阻止しようとした。金東祚駐米韓国大使は米国務省アレクシス・ジョンソン(U. Alexis Johnson)次官やマーシャル・グリーン(Marshall

Green)次官補を訪ね、日米首脳会談で韓国側の見解を日本に伝えてくれるよう促した⁽³²⁾。しかし、9月12日、第6回日韓定期閣僚会議で訪韓した大平外相は朴正煕大統領との会談後、外務省幹部に肝心の輸銀資金使用問題に関し、戦力増強にならないようなプロジェクトの場合にはケース・バイ・ケースになるとし、「今から韓国側に認めないといって自らの手を縛ることはできないことは自明の理である | (33) と語った。

一方、この頃日本貿易振興会は海外経済情報の 収集・調査を多角化するため、北朝鮮などに新た に調査団を派遣する方針を決め、その費用を1973 年度の予算要求に盛り込んだ。また、財界では北 朝鮮との貿易拡大のため、政府が輸銀融資使用を 許可すべきであるとの声がより高まりつつあった。 さらに日中国交正常化はこうした勢いに拍車をか けた。実際に日中国交正常化を軸としたアジアの 緊張緩和、南北対話などの情勢変化は、日本内部 に対北朝鮮接近の機運を作り、貿易の取引も急速 に増大し、年間で初めて1億ドルの大台に乗るこ とが期待されていた。この情勢を鑑み、韓国外務 部は韓国中央情報部(KCIA)に現実に合った「日 本の対北朝鮮経済交流拡大阻止基準確立」を求め た。中央情報部は10月14日、対北朝鮮経済交流 拡大阻止の基準は輸銀資金使用の反対を中心とす るという指針を出した⁽³⁴⁾。「輸銀融資」の阻止は、 韓国にとって日朝間のさらなる経済交流拡大を防 ぐ最後の堡塁となっていた。

1973年に入ると、北朝鮮は新年の辞を通じて、73年を6カ年計画の遂行で決定的な年にすると言明し、日本を始めとする西側陣営国家に対する前年より積極的な対外政策に踏み切った。そして4月14日には初めて肝心の北朝鮮技術者の入国が実現し、4名の放送関係技術者が日本を訪問した。北朝鮮技術者の入国は、日朝経済関係が「量的」にさらに拡大する土台が設けられたことを意味した。実際、〈表1〉のように、日朝間貿易は72年に輸出入総額1億3,100万ドルで、71年に比べ2.2倍に増加した。73年には、上半期だけで7,100万ドルに達し、72年同期を41.5%上回る伸長を見せていた(35)。ただ、日本政府はまだこの段階までは北朝鮮との交流を「量的」には拡大し

表 1 日朝貿易の推移(日本通関基準、1970~75年)

年	ドル基準(千ドル)			
	「ル金牛(「「ル)			
	日本の輸入	日本の輸出	合計	バランス
1970	34,414	23,344	57,758	-11,070
1971	30,059	28,907	58,966	-1,152
1972	38,311	93,443	131,754	55,132
1973	72,318	100,160	172,478	27,842
1974	100,824	251,914	360,738	143,090
1975	64,839	180,630	245,469	115,791

(出所:財務省貿易統計) *-は輸入超過

ても、「質的 | な拡大までは計画していなかった (36)。 このように、米韓の牽制などにより、韓国の 「6・23 宣言」及び北朝鮮の「祖国統一5大方針」 発表以前の間は、輸銀融資といった韓国に刺激 を与える措置までは踏み切らなかった。しかし、 「7・4声明」や日中国交正常化など、情勢のさら なる変化と共に、米韓の牽制の名分は漸次弱化し ていった。要するに、北朝鮮の対日政治的柔軟姿 勢がより強調され、経済関係も拡大しつつあっ たこの時期は、国際関係と連動する力学、つまり 「7・4声明」や日中国交正常化といった和解ムー ドの中、北朝鮮が事実上の「二つのコリア」政策 を積極的に利用し、対日政治的柔軟姿勢を強調さ せるなどといった動きは、米韓の牽制を表向き強 めさせる側面があった。しかし、それより、米韓 の牽制の名分をかなり弱化させ、日朝間の接近を 促進させる誘因として強く作用することで、日朝 経済関係はより拡大していくことになった。

政治的柔軟姿勢の後退と経済交流の深化 (1973.6.23~73.12)

(1) 「国交正常化」呼びかけの後退

北朝鮮の国連オブザーバー地位の獲得は、対国 連関係において画期的な転換を意味した。韓国は 対応に迫られ、6月23日の朴大統領の特別声明 により、国連への南北同時加盟を認めるという新 たな方針、つまり「二つのコリア」政策を打ち出 した。先制的に融和攻勢を施すことで、より多く の国連加盟国から支援をもらい、朝鮮問題を有利 に運ぶためであった。一方、金日成はこれに「祖 国統一5大方針」、つまり「一つのコリア」政策 で対抗し、熾烈な正統性競争は頂点に向かった。

「6・23 宣言 | と「祖国統一5大方針 | は、日 本に対するメッセージにも大きな変化をもたらし た。日本からの訪朝団に送られた金日成の発言か らは、情勢を巡る複雑な思惑が露わになっていた。 「祖国統一5大方針」を出してから7日後の6月 30日、金日成は時事通信訪朝団と会談し、「現状 のままでの国連加盟は『二つの朝鮮』を認めるこ とになるので絶対に反対だ」と繰り返し強調した 上、「(日本政府が) 非友好的な態度をとる条件の もとでは、無理矢理に国交正常化を推進しようと 思わないし、哀願外交をやってまで両国間の関係 を改善しようとはしない」と話した。そして「国 交関係が樹立されていないからといって、日本人 民との友好については反対しない」とも述べた (金日成 2003d: 121)。2月の中日新聞、そしてわ ずか半月前の6月15日のTBS代表団との会見で の日朝国交正常化に対する発言とはかなりトーン が変わっていた。

その後、第28回国連総会を控えた1973年9月 19日、金日成は安江良介岩波書店常務取締役総 編集長と会談し、「日米の反動層、そして南朝鮮 当局者が二つの朝鮮の国連同時加盟問題を今年の 国連総会に持ち出そうとしている」と指摘し、国 連での日本の動きに対する不満を露わにした。さ らに、「今、日本との国交正常化についてそれほ ど神経を使っていない。国交が正常化されるから といって日本との関係がすべて解決されるのでは ない」、「平壌に日本大使館が設置され、東京にわ が国の大使館が設置されるからといって、日本と の関係がみな解決されるとは言えない」とのメッ セージを日本に送った(金日成 2003d: 518-521)。 要するに、「6・23 宣言 | と「祖国統一 5 大方針 | の発表を境に、日朝国交正常化に関してこれまで とは違う後ろ向きな態度を示すなど、政治的柔軟 姿勢は後退していた。

(2) 6・23 後の正統性競争と日本

その背景としては、まず「祖国統一5大方針」 を掲げたことによって「一つのコリア」を強調せ ざるを得なくなったことが挙げられる。「一つのコリア」を前面に掲げたことによって、これまで日本に求めていた「均等政策」、つまり事実上の「二つのコリア」の状況を利用した政治的柔軟姿勢は取りにくくなった。しかし一方で、「一つのコリア」を前面に立てつつも、以前の時期と同じく「日韓条約の破棄」と共に、日朝国交正常化を呼びかけるという選択肢も考慮できたはずであった。

北朝鮮はなぜ、そのような選択肢を選ばなかっ たのか。ここで、対日政治的柔軟姿勢の後退と、 韓国の「6・23 宣言 | を日本政府が後押ししたこ ととの関連性が窺われる。「6・23 宣言」が出さ れる直前の6月10~16日の間、金鍾泌総理は非 公式に日本を訪れ、田中首相をはじめ大平外相、 中曽根康弘通産相と会談を行った。会談の中身は 徹底的に伏せられたが、その一週間後に「6・23 宣言 | が発表され、日韓の緊密な連携ぶりが知れ 渡った。23 日、朴正煕が「6・23 宣言 | を発表す ると、大平外相は直ちに談話を出し歓迎し、「か ねてから、朝鮮半島を巡る情勢について韓国側と 率直な意見の交換をしてきた」と力説した(『朝 日新聞』1973年6月23日)。事実、「6・23宣言」 が出されるまでには、国連総会での韓国の伸縮性 のある対策を促していた米国と日本の積極的な後 押しがあった。9月7日、毎日新聞主催の座談会 に参席した水野清外務政務次官は、「6月の朴声 明は、率直にいって日本外務省が説得したもので ある」と話した(『毎日新聞』1973年9月7日)。 北朝鮮との円滑な交流を進めるため、事実上の「二 つのコリア | の状況を最も望ましいと考えた日本 は、米国と共に、韓国が「6・23宣言」を出すよ うに協力した。しかし、北朝鮮はこれに「祖国統 -5大方針」で応酬し、皮肉にも南北朝鮮の対決 構図は一層鮮明な形になった。「6・23宣言」を 巡る日韓の密接な連携ぶりは、金日成が従来のよ うに日朝国交正常化の意欲を示すことを難しくさ せた。

こうした中、国連での朝鮮問題の行方はこれまでとはまったく違う展開に流れつつあった。国際機構への加盟、国連同時招請、UNCURK解体などの主要な目標が達せられることになった北朝鮮

は、念願のUNC解体及び米軍撤収に外交的努力 を集中するようになった⁽³⁷⁾。しかし、国連での 表向きの動きとは別に、米中を中心とする南北支 持国の間では対決を回避しようとする動きが活発 化し、舞台裏では「UNCURK は解体、UNC は存 続 という妥協交渉が進められてきた。中国やソ 連は、米国と良好な関係を維持し続けることを願 い、朝鮮問題の対決でこうした関係を犠牲にする ことは避けたかった。韓国も、米国が中国を説得 し、国連での対決を回避させるよう、裏工作を 行っていた。それに対し、いかなる妥協にも反対 する立場であった北朝鮮は、こうした動きを阻止 するために動き回った。10月24日、金日成はブ ルガリア党・政府代表団を歓迎する招宴の席で演 説を行い、「帝国主義との無原則的な妥協を通し て安全を求めようとしてはならない」と強調した。 国連総会における朝鮮問題討議を控え、中ソに対 する警告の意味を含んでいたのである。しかしな がら11月20日、妥協は成立し、21日、第一委 員会は「UNCURK は直ちに解体する」などの内 容をもつ合意案を承認した。要するに、朝鮮半島 を巡る国連の関与を軍事と非軍事でそれぞれ支え ていた UNC と UNCURK のうち、UNCURK だけ を解体することが決められたのである。北朝鮮に とって、国連を舞台に両陣営で分かれ、外国軍撤 退のために戦うことに対する展望が、今後も明る くないことを意味していた。

前述したように、1973年6月の「祖国統一5大方針」から第28回国連総会までの間、対日政治的柔軟姿勢の後退には、「祖国統一5大方針」により「一つのコリア」を前面に掲げざるを得なくなったこと、そして「6・23宣言」への日本の後押しが背景として存在したと言える。それに加え、国連の朝鮮問題においてのこうした妥協の動きに対し、歯止めをかける努力の一環であったことが窺われる。最も重要な目標として掲げていたUNC解体や外国軍撤退問題を巡る妥協を阻止するためには、両陣営の対立を明確にする必要があった。日本に対する政治的柔軟姿勢の後退は、こうした背景の中で行われたと推察される。

(3) 経済交流の質的拡大

1973年6月23日以後、国際関係と連動する力学は、日朝経済関係を最も強く促進させた。「6・23宣言」及び「祖国統一5大方針」後、北朝鮮の日本に対する政治的柔軟姿勢は後退したが、経済的・人的交流はさらに深化していった。

日本は「6・23宣言」が、北朝鮮との交流拡大の追い風となることを期待し、経済関係進展に拍車をかけていた。また、金日成は、日本からのあらゆる代表団と会見し続け、経済交流は「量的」発展を伴いながら着々と押し進められていた。そして何より、韓国が最後の堡塁としていた「輸銀融資」について、大平外相は「6・23宣言」の発表直後、それを許可する旨を公にした。6月23日、大平は外務省で記者会見を開き、「北朝鮮への輸銀資金の適用は、北との国交がなくとも具体的なプロジェクトの内容を吟味し、ものによっては適用に踏み切る」と語った(『朝日新聞』1973年6月23日)。これまでもケース・バイ・ケースで考慮するなど実現可能性を開いてきたが、「6・23宣言」はそれを実行に踏み切らせる引き金になった。

一方、北朝鮮へのプラント輸出のシンボルと言えるのは順川セメント・プラントであった。1973年7月に三井物産のダミー、親和物産が年間300万トンのセメント設備一式を400億円の取引額で受注した。対北朝鮮貿易では最大のプラント輸出で、6カ年計画の柱といえる大事業であった。三井銀行が中心となり、輸銀とほぼ同じ条件で融資の商談が行われ、これをきっかけに日朝貿易の拡大はさらに促進されると受け止められた。外務省アジア局関係者は「外務省の一部では日韓間の関係をより緊密にするためには、北朝鮮との関係にもある程度柔軟性を持つことが有利になるとの見解がある」(38)と韓国に伝え、今後外務省としても民間資金を使用したプラント輸出といった経済交流の拡大について黙認する姿勢を示した。

一方で、この時期の国際関係と連動する力学は、 日朝関係を抑制させる側面としてはそれほど作用 せず、促進させる側面として強く働いた。北朝鮮 に対する大規模のプラント輸出が絶えないなか、 韓国は「支払い条件からして経済援助的性格が強 い」と、再三日本に抗議した。韓国は引き続き米 国に日本へ影響力を行使するよう促した。7月18日、金溶植外務長官は訪韓したウィリアム・ロジャーズ(William Pierce Rogers)米国務長官に会い、日本が北朝鮮との関係改善を抑制するよう働きかけることを求めた⁽³⁹⁾。しかし、この頃米国を訪問しニクソン大統領と会談した田中首相は、「西側陣営国家の対北朝鮮関係が、社会主義国家の対韓国関係の進展を追い越してはいけない」との米国の憂慮に対し、「国内政治上、韓国に対する大規模の経済援助を続けるためには、対北朝鮮交流も拡大させざるを得ない」⁽⁴⁰⁾と日本の立場を伝えた。北朝鮮とも一定程度の経済交流を進めることが、日本政府の韓国一辺倒政策に対する国内の反対の声を和らげ、円満な対韓国経済援助にも繋がるという主張であった。

このように、日本は米韓の牽制をもはや受け入れない姿勢を示していた。「全ての国家に門戸を開放し、理念と体制を異にする国々も我々に門戸を開放することを促す」とした「6・23宣言」により、日本は北朝鮮と経済交流を拡大する正当性を確保することができた。ただ、その一方で、韓国政府は日朝間の政治的接近の可能性にも神経を尖らせており、「6・23宣言」発表後はその可能性を払拭させることが対日外交における主な課題であった。日本としては韓国や米国の牽制を意識せざるを得なかったが、皮肉にも「6・23宣言」を機に北朝鮮の国交正常化へのアピールのような政治的柔軟姿勢が後退したことは、米韓の疑いを和らげる要因として働いた。

1973年に入り、金日成が「二つのコリア」を容認するような考えと共に、日朝国交正常化への意欲を積極的に示したことに対し、日本政府は肯定的に受けとめており、韓国政府としては警戒を緩められない状況であった。しかし、北朝鮮が日朝国交正常化を呼びかけなくなったことで、もはや日朝経済交流の拡大を阻止できる「名分」を失った韓国は、現実的な政策を模索せざるを得なくなった。本来なら「6・23宣言」によって南北の競争はより一層本格化し、日朝接近に対する韓国のさらなる牽制を呼ぶような政治力学が働くはずであった。しかしこの時期、政治や軍事、経済など各方面において、米国や日本から多大な援助を

受ける立場であった韓国にとって、「名分」以外 に日本に行使し得る圧力手段は事実上存在しな かった。名分が弱まることは、日朝接近に対する 圧力が弱まる大きな要因であった。つまり、この 時期は名分の低下が実質的な圧力の低下に直結し たと言える。こうした中、韓国は今後の対策につ いて慎重に見直さないといけない状況になった。 日本が北朝鮮と接触を拡大しようとする動きは阻 止できないとしても、北朝鮮の軍事力増強と直結 する経済交流は抑制させることを対策として立て ていた⁽⁴¹⁾。

10月27日、ついに通産省は北朝鮮への200万 ドル相当タオル・プラントの輸出に輸銀資金の使 用を許可する方針を韓国側に通報した。韓国を刺 激する重化学工業部門のプラントを避け民需用の プラントを選定したものの、対北朝鮮プラント輸 出の制約条件が全てなくなり、より多くの大型プ ラントの取引商談が押し寄せることとなった。輸 銀融資の許可は、大型重化学プラント輸出に道を 開く画期的な出来事でもあった。何より、日本政 府が北朝鮮との経済交流においての大原則を修正 し、従来は控えていた政府の介入を現実化させ、 日朝経済交流の「質的」拡大をもたらすことを意 味した。韓国外務部がその背景を問うと、外務省 は「日本の総合的な国内情勢が、韓国 100%、北 朝鮮0%の状態をこれ以上維持し得なくなったた め取られた措置である |(42) と周知させた。実際、 タオル・プラントの輸銀融資適用を機に、続いて ボルト・ナット製造設備の輸出にも輸銀資金が使 用されることになった。韓国が北朝鮮の軍事力の 強化に繋がることを警戒していたプラント設備で あった。タオル・プラントの輸出を皮切りに、計 4件の輸銀融資によるプラント輸出が許可される 運びとなり、日朝経済関係は新たな段階へと深化 していった。

一方、韓国外務部は日本政府がこうした措置を行った思惑として、「金大中事件」の解決を促すためであると受け止めていた。「現在のような状態で同決定が下されたのは、時期的に考え、金大中事件の解決における一つの周辺的圧力手段である」(43)とみていた。8月8日に東京で起きた金大中事件をめぐり、韓国への批判が日本国内で増し

ていく中、最後の堡塁としていた輸銀資金の使用に日本政府が踏み切ったことを、韓国は無言の圧力と受け止めていたのであった。北朝鮮と経済関係を進めることは、対韓国外交において有効なカードとして作用したのであった。むろん、日本が北朝鮮と経済関係を進展させることは、必然的に韓国の強い反発を招くなど、対韓国外交においてマイナスに働く側面も存在した。ところが、国際情勢の変化、特に「6・23宣言」の発表により、政治と経済が分離され、韓国の牽制を呼ぶようなマイナスの側面は弱まった。北朝鮮との関係において政治関係が切り離されることで、カードの実効性が高まったのである。

おわりに

ここまで、主に1971~73年の冷戦変容期の日 朝関係を、国際関係の脈略、特に南北の正統性競 争を巡る問題と関連づけて見ると同時に、日朝二 国間の利害関係、特に経済関係に焦点を当ててみ た。73年6月23日を機に、北朝鮮の日朝国交正 常化への呼びかけはなくなる一方で、日朝経済関 係はより深化した。「6・23宣言」及び「祖国統 -5大方針 | の発表や、国連での対立の深まりと いった情勢の中、北朝鮮が事実上の「二つのコリ ア」政策をやめ、対日政治的柔軟姿勢を後退させ るなどといった動きの変化が、逆説的に、日朝二 国間で作用する力学を最も促進させたと言える。 それに対し、抑制させる側面は最も弱くなってい た。言い換えれば、この時期の国際関係と連動す る力学は、米韓が日朝の動きを牽制する名分を希 薄にし、日朝経済関係をさらに促進させた。

日朝二国間では、日本からの技術導入などを目指していた北朝鮮と、経済を媒介に北朝鮮との関係を進展させようとした日本側の思惑の一致があった。特に日本側には、北朝鮮との経済関係を拡大することで、外交の地平の拡大を模索すると共に、それを「対韓国外交のカード」として使用するという能動的側面が存在していた。

確かに、1960年代後半も、南北の緊張や日韓 国交正常化といった国際関係と連動する力学と、 日朝貿易関係の進展という二国間で作用する力学 は、異なる方向性を示しながら働いていた。しかし、70年代前半は、民間レベルの貿易の進展に留まらず、日本政府が関与し、日朝経済関係が質的に飛躍を遂げたという点で、ダイナミズムに大きな差がある。また、「6・23宣言」当日に、大平外相が輸銀融資への前向きな姿勢を公式に表明したことなどから分かるように、「結果的に」異なる方向の二つの力学には直接的な因果関係が存在していた。この時期の日朝関係は、構造的な制約の中でも、グローバル冷戦の変容というダイナミズムを利用し、質的な進展を見せていたのであった。

一方、1970年代前半の朝鮮半島の緊張緩和は早くも限界を露呈した。南北朝鮮がそれぞれ出した「6・23宣言」及び「祖国統一5大方針」で、双方の溝は再び深まっていった。朝鮮問題討議は75年の第30回国連総会で成果なく事実上の終結を迎えた。また、日朝経済交流の深化を巡る日韓の摩擦は、日韓の間で生じた一連の出来事によってより深刻なものになっていた。金大中拉致事件に続き発生した文世光事件で、今度は韓国内で日本に対する反発が高まった。韓国は朝総連との関係を問題視すると共に、貿易など北朝鮮との交流を拡大させつつある日本に強く抗議した。日韓関係は国交正常化以来最大の危機に直面するが、ベトナムの共産化統一などを契機に、政治決着をすることで合意する。

そうした中、日朝の間では、対日政治的柔軟姿勢の後退が引き続き維持される一方で、北朝鮮の外貨事情の悪化により、1974年7月頃から債務未払い問題が発生した。第1次世界石油危機により、世界経済が不況に陥ったにも拘わらず、北朝鮮は機械やプラントなどの輸入を大幅に増やした。これに比べ、北朝鮮の主な輸出品である非鉄金属の国際価格は大幅に下落した。そして同年12月、ついに日本輸銀は輸出融資の提供を拒否し、75年1月、外務省は当分、対北朝鮮輸出に輸銀融資を認めない方針を明らかにした。対北輸銀融資の実行は結局、合計4件、13億8,800万円に終わった(44)。北朝鮮は返済の繰延べの交渉を通じ、日朝経済関係を維持する努力を継続し、70年代後半になるに連れて貿易額自体は再び伸びを見せる

が、政府が関与しない純粋な民間レベルの貿易に 後戻りしていた。

日朝経済関係が質的に後退したのは、北朝鮮の 債務未払い問題が直接的な要因として作用した。 その上、日本の政策転換に意義づけを与えてくれ た朝鮮半島をとりまく国際情勢は、米中デタント の停滞、南北朝鮮関係の悪化、日韓関係の揺らぎ など、転換を迎えていた。デタントを利用し、北 朝鮮との関係を進展させようとした日本にとって、 こうした情勢の変化は、これ以上北朝鮮との関係 を進展させていく名分を弱化させた。つまりその 後の国際関係と連動する力学は、日朝経済関係の 進展を抑制する方向に働き、日本政府の「輸銀融 管の中断」方針を後押ししたと言える。

1970年代初頭、冷戦の変容という国際情勢の激変の中、「6・23宣言」直後の日本と北朝鮮は、短い間ではありながら、政治関係の後退が経済関係の深化を促すという、逆説的な動きをみせた。そしてこの動きは、「6・23宣言」による日朝政治関係の後退と対になる形での日本政府の政策転換という、直接的な因果性を内包していた。こうした特質に加え、以前の時期まではその実現を長らく願っても、その象徴性や波及力により行われずにいた「輸銀融資」の適用は、日朝関係を新たな段階へと移行させた。その力動性は特記すべきであろう。

〈参考文献〉

(日本語)

■ 日本国外交文書(日本外交史料館)

分類番号 2012-1788 『朝鮮問題』 1972 年。

分類番号 2012-1792 『朝鮮問題/諸外国の態度』1972 年。 分類番号 2012-1832 『国連第 26 回総会/朝鮮問題』1971 年。

分類番号 2012-2510『朝鮮問題』1971-72 年。

分類番号 2012-2547 『WHO 北朝鮮の加盟』 1973 年。

分類番号 2013-2770 『韓国情勢』 1970-72 年。

分類番号 2012-2878『日米政策企画協議(第 15、16 回)』 1972 年。

分類番号 2010-3963 『日韓関係 (第6回日韓定期閣僚会 議「1])』 1972 年。

分類番号 2010-3985 『韓国情勢(韓国政治/k情報)』 1972年。

■日本社会党国民運動局旧蔵資料(日本国立国会図書館憲政資料室)

『日本社会党朝鮮問題対策特別委員会訪朝代表団報告書 1972年7月18日-27日』BOX番号146、資料番号 1292、日本社会党国民運動局旧蔵資料。

村上貞雄日朝貿易会常務理事の訪朝記録

村上貞雄 2000. 『第2分冊 70 年代における日朝貿易の 発展と朝鮮経済の破綻』未刊行。

村上貞雄 2001. 『第1分冊 私が関わった北朝鮮―50年 代、60年代、そして中国』未刊行。

■単行本及び雑誌

李東俊 2010. 『未完の平和 米中和解と朝鮮問題の変 容 1969 ~ 1975 年』法政大学出版局。

川崎寛治 1972.「朝鮮民主主義人民共和国 金日成首 相と語る」『月刊社会党』1972年4月号、pp. 111-121。

木宮正史 2013.「日本の対朝鮮半島外交の展開―地政学・脱植民地化・冷戦体制・経済協力」波多野澄雄編『日本外交 第2巻外交史 戦後編』岩波書店、pp. 193-215。

木村光彦・安部圭司『戦後日朝関係の研究―対日工作 と物資調達―』知泉書館、2008。

金日成 1974. 『キムイルソン:外国記者の質問に対す る回答』朝鮮・平壌外国文出版社。

金炳植 1972. 「経済交流で友好を促進」『エコノミスト』 第50巻7号、p. 57。

金伯柱 2015. 『朝鮮半島冷戦と国際政治力学―対立からデタントへの道のり』明石書店。

高一 2010. 『北朝鮮外交と北東アジア 1970-1973』信 山社。

国際協力銀行編 2003. 『日本輸出入銀行史』国際協力 銀行。

朴正鎮 2012. 『日朝冷戦構造の誕生 1945-1965』平凡社。 美濃部亮吉 1972. 「金日成首相会見記」『世界』1972 年 2 月号、pp. 45-74。

三村光弘 2017. 『現代朝鮮経済―挫折と再生への歩み』 日本評論社。

若月秀和 2015. 「第5章 冷戦構造の流動化と日本の 模索―1970年代―」宮城大蔵編『戦後日本のアジア 外交』ミネルヴァ書房。

山本剛士 1992. 「日朝不正常関係史」『世界』1992年 4月号、pp. 150-197。

■ 新聞資料

『朝日新聞』1972年4月28日、1973年6月23日 『中日新聞』1973年2月3日

『北海道新聞』1973年6月17日

『毎日新聞』1972年9月8日、1973年9月7日

『読売新聞』1972年1月14日

■インターネット資料

『国会会議録検索システム』http://kokkai.ndl.go.jp/

『財務省貿易統計』https://www.customs.go.jp/toukei/suii/index.htm

(韓国・朝鮮語)

■ 韓国外交文書(韓国外交史料館)

登録番号 4319『한국 안보에 대한 일본의 견해』1971年。 登録番号 4370『UN 총회 第 26 次. New York, 1971.9.21-12.22. 全 9 巻 V.1 기본대책 I 』1971年。

登録番号 4372 『UN 총회, 第 26 次. New York, 1971.9.21-12.22. 全 9 巻 V.3 한국문제토의대비 전략 및 결과』1971 年。

登録番号 4852 『일본의 대한정책』 1972 年。

登録番号 4868 『한·일본정무일반』 1972 年。

登録番号 4893 『다나카 가쿠에이 일본 수상 미국 방문, 1972.8.31-9.1』 1972 年。

登録番号 5044『북한・일본 관계』 1972 年。

登録番号 5091 『일본의 대북한 플란트 수출 1971-72』 1972 年。

登録番号 5209 『UN 총회, 第 27 次. New York, 1972.9.19-12.19. 全 13 巻 V.3 기본대책Ⅲ -72.7-8』1971-72 年。

登録番号 5741 『한국의 대일본 외교정책』 1973 年。

登録番号 5795 『다나카 일본 수상 미국 방문, 1973.7.31-8.1 1973 年。

登録番号 5938『Rogers, William P. 미국 국무장관 방한, 1973.7.18-20』1973 年。

登録番号 6046 『북한・일본 경제관계』 1973 年。

登録番号 6048『일본의 대북한 플란트 수출 및 수은 (수 출입은행) 자금 사용승인 문제』1973 年。

登録番号 6051 『6·23 평화통일 외교선언. 全3巻 V.1 기본문서집 1973.7.1』 1973.74 年。

登録番号 6142 『UN 총회, 第 28 次. New York, 1973.9.18-12.18. 全 23 卷 V.1 기본대책 I —1973.3—』 1972-74 年。

■単行オ

신정화 [辛貞和] 2004. 『일본의 대북정책 1945-1992』 오름。

■ 金日成著作類

김일성 [金日成] 2003a. 『김일성전집 47』朝鮮労働党 出版社。

김일성 [金日成] 2003b. 『김일성전집 48』朝鮮労働 党出版社。

김일성 [金日成] 2003c. 『김일성전집 49』 朝鮮労働党 出版社。

김일성 [金日成] 2003d. 『김일성전집 52』朝鮮労働 党出版社。

(1) 一方、金日成と読売新聞との会見の1ヵ月後の2 月15日に報じられた金炳植(キム・ビョンシク)在 日本朝鮮人総連合会第一副議長のエコノミストとの インタビューで、金炳植は読売新聞の報道に対して

- 「日本と国交を樹立する上で最も原則的な問題は、『韓日協定』が破棄されなくちゃならないことだ。新聞の報道はちょっとミス・リードだと思う」と、金日成の発言を修正している(『エコノミスト』1972年2月15日)。また、後に北朝鮮側が発行した出版物では、金日成の発言の中で前のめりになり過ぎたところを修正した痕跡も発見できる。
- (2) 유엔대사 「금년도 유엔총회에서의 초청문제 표결 전망 (주유엔대사)」第 71-450 号、1971.8.9、大韓民 国外交文書、登録番号 4370。
- (3)「朝鮮問題(わが国の態度)」第759号、1971年8 月11日、日本国外交文書、分類番号2012-1832。
- (4) 주일대사、JAW-09291、大韓民国外交文書、登録 番号 4372。
- (5) 주일대사、JAW-11278、大韓民国外交文書、登録 番号 4319。
- (6) 国連局政治課「国連における朝鮮問題」1971年12 月25日、日本国外交文書、分類番号2012-2510。
- (7) 「金統一院長官の内話」第4322号、1971年11月 12日、日本国外交文書、分類番号2013-2770。
- (8) 同上。
- (9) 주일대사、1971.8.17、WJA-08123、大韓民国外交 文書、登録番号 6046。
- (10)「尹外務次官との会談」第1051号、1971年10月 1日、日本国外交文書、分類番号2015-0519。
- (11) 면담요록「윤석헌 외무차관, 가나야마 주한일본대사) | 1971.10.1、大韓民国外交文書、登録番号 4263。
- (12) 주일대사、JAW-01381、大韓民国外交文書、登録 番号 5087。
- (13) 외무부「일본의 소위 일조의연과 북괴간의 공동 성명 및 무역합의서에 관한 분석과 대책」1972.2.2、 大韓民国外交文書、登録番号 5087。
- (14)「k情報の送付(長谷川議員訪韓)」政策369号、 1972年2月18日、日本国外交文書、分類番号2010-3985。
- (15) 주일대사、JAW-02471、1972.2.25、大韓民国外交 文書、登録番号 5091。
- (16)「日韓議員懇親会 その政治的意義」1972年5月10日、日本国外交文書、分類番号2010-3985。
- (17)「第 15 回日米政策企画協議報告」1972 年 6 月 30 日、日本国外交文書、分類番号 2012-2878。
- (18)「わが国の新政権に対する韓国の懸念(HABIB米大使の本使に対する内話)」第1021号、1972年7月3日、日本国外交文書、分類番号2012-1788。
- (19)「日本社会党朝鮮問題対策特別委員会代表団との会見におけるキム・イルソン首相発言要旨(1972・7・23)」日本社会党国民運動局旧蔵資料、BOX番号146、資料番号1292。
- (20) 주일대사、1972.7.17、JAW-07327、大韓民国外交

- 文書、登録番号 4868。
- (21)「国連における朝鮮問題」第4469号、1972年8月 10日、日本国外交文書、分類番号2012-1792。
- (22) 주일대사 「8.9 마이니치 조간 사설 제목: 국련 한 국문제에 여하히 임할 것인가」JAW-08189、大韓民 国外交文書、登録番号 5209。
- (23) 주일대사、JAW-09217、大韓民国外交文書、登録 番号 5044。
- (24) 国専「北鮮の WHO 加盟問題 (ブリーフ用ペーパー)」1973年4月7日、日本国外交文書、分類番号 2012-2547。
- (25) 国連局専門機関課「北鮮のWHOの加盟に関する 大臣国会答弁用参考資料」1973年5月、日本国外交 文書、分類番号 2012-2547。
- (26) 주일대사관 「남북공동성명과 일본의 대한반도 정 책」1972.7.7、700-9109、大韓民国外交文書、登録番 号 4852。
- (27) アジア局前田参事官「南北鮮政治会談に関する在 ソウル要人の内話」1972年7月17日、日本国外交 文書、分類番号2014-0241。
- (28) 同上。
- (29) 외무부「제 6 차 한일정기각료회의 양국을 둘러싼 국제정세와 한일 양국간 제문제 (정치관계) 에 관한 아 국의 기본 입장 (설명자료)」1972.8.25、大韓民国外交 文書、分類番号 4948。
- (30) 주일대사、JAW-05389、大韓民国外交文書、登録 番号 4852。
- (31) 北東アジア課・経済協力第一課「朴大統領と会談 の際の発言要領(案)」1972年8月15日、日本国外 交文書、分類番号2010-3963。
- (32) 주미대사、USW-08220、大韓民国外交文書、登録 番号 4893。
- (33) 在大韓民国後宮大使「日韓定期閣僚会議(大平発 言について)」第 1129 号、1972 年 9 月 12 日、日本 国外交文書、分類番号 2010-3963。
- (34) 중앙정보부「일본의 대북한 경제관계 주요현안 문의에 대한 회신」1972.10.14、大韓民国外交文書、登 録番号 5091。
- (35) 국외일일정보「북한무역상사대표 방일 예정」241 号、1973.10.23、大韓民国外交文書、登録番号 6046。
- (36) 주일대사관「한국문제에 관한 미일협의내용」1973.5.17、北日 700-88、大韓民国外交文書、登録番号6142。
- (37) 대통령비서실 「대통령 각하의 '평화통일외교선 언'에 따른 제반 대책 및 조치 사항에 관한 지침(안)」 1973.7.1、大韓民国外交文書、登録番号 6051。
- (38) 주일대사、JAW-07458、大韓民国外交文書、登録 番号 6048。
- (39) 면담록 「윌리엄 로저스 국무장관, 김용식 외무부

장관 등」1973.7.18、大韓民国外交文書、登録番号 5938。

- (40) 「미일정상회담 내용 (미국무성 일본과장 표명)」 1973.8.7、USW-08060、大韓民国外交文書、登録番号 5705
- (41) 「대일외교의 장기대책」1973.8.31、大韓民国外交文 書、登録番号 5741。
- (42) 주일대사、1973.10.27、JAW-10448、大韓民国外交

文書、登録番号6048。

- (43) 외무부보고사항「일본정부, 대북한 수출을 위한 수출입은행자금 최초 사용 허가에 관하여」北日 700-1055、1973.10.31、大韓民国外交文書、登録番号 6048。
- (44) 国際協力銀行編『日本輸出入銀行史』国際協力銀行、 2003、p. 352。